第　　号

農 地 転 用 等 の 通 知 書

このたび下記の土地について農地法第　　条第　　項第　　号の規定による（許可の申請、届出）にあたり、地区除外等の処理規定第2条の規定に基づきあらかじめ通知します。

なお、同規程第3条の申し入れ事項等については、別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付します。

令和　7 年　7 月　7 日

転用組合員・転用関係者の記載どおり意見書を作成します。

分筆・合筆された場合、面積の確認できるものをご提供ください。

転用組合員　住所　稲沢市稲沢町一丁目１－１

氏名　稲沢　太郎　㊞

転用関係者　住所　稲沢市稲沢町一丁目3-3

氏名　福田　次郎　㊞

福田悪

記

１　土　地　　稲沢　　市（町）

字　名	地　番	地　目	用　途	面　積	転用面積	転用予定日	備　考
稲沢町一丁目	1-1	畑	宅地	333㎡	333㎡	令和7年	
以下余白							

農地転用等の通知書は、添付書類として位置図及び公図の写しが必要となります。

２　位置図及び公図の写

３　農業委員会（知事）に（転用許可申請書、転用届出書）を提出しようとする日。令和　　年　　月　　日

（注）転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。

第　　号

意　　見　　書

下記記載の土地に係る農地法第　　条の許可申請について、農地転用に伴う措置（規程第3条）等については協議が整い、本土地改良区しては差し支えありません。

ただし農地転用にあたり本土地改良区関係の施設等に被害を及ぼした場合は一切の責任を負うことを条件とする。

福田悪水土地改良区　　理事長　　印

令和　7 年　7 月　7 日

記

1　通知者

転用組合員　住所　稲沢市稲沢町一丁目１－１

氏名　稲沢　太郎

転用関係者　住所　稲沢市稲沢町一丁目3-3

氏名　福田　次郎

1　土　地　　稲沢　　市（町）

字　名	地　番	地　目	用　途	面　積	転用面積	転用予定日	備　考
稲沢町一丁目	1-1	畑	宅地	333㎡	333㎡	令和7年	
以下余白							

（注）転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。

第　　号

地　区　除　外　申　請　書

令和　　地につき、令和　年　月　日以降これを転用するので、土地改良区の地区から　　当該年度の賦課金は必ず納付致します。また未納賦課金のある場合は完納致し

市街化地域で農地転用される場合（意見書が不要な場合）は、地区除外申請書のみで申請できます。

負担金納付者宛に領収書を作成します。

負担金納付者　氏名　福田　次郎

転用組合員　住所　稲沢市稲沢町一丁目１－１
氏名　稲沢　太郎

転用関係者　住所　稲沢市稲沢町一丁目3-3
氏名　福田　次郎

福田悪水土地改良区　理事長　殿

記

１　土　地　　稲沢　　市（町）

字　名	地　番	地　目	用　途	面　積	転用面積	転用予定日	備　考
稲沢町一丁目	1-1	畑	宅地	333㎡	333㎡	令和7年	
以下余白							

（注）転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。